―スローガン―

地域と共生、

新たな歩み

母子草

発　行　所
大津市におの浜４丁目 3-26
社会福祉法人
滋賀県母子福祉のぞみ会
電 話　077-522-2951
FAX　077-521-5082
発 行 人　立 岡 孝 子

のぞみ会の活動

会長のあいさつ

会長　立岡孝子

暖かい春の風を感じる今日この頃　会員の皆様におかれましては、ご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

新たな気持ちでスタートした平成26年でしたが、会員はじめ行政、各種団体等のご支援、ご協力をいただきさまざまな事業に取り組んでまいりました。

六月の「おかあさんありがとう　滋賀ゆるキャラまつり」では、県内各地から多くのゆるキャラに参加していただき楽しい一日を過ごすことができました。また、十一月の「滋賀県母子寡婦福祉大会」には、蒲生郡のぞみ会の皆様のご尽力により素晴らしい大会にすることができました。さらには、近畿や全国大会にも各支部の役員など多くの会員の皆様に参加していただき、有意義な交流の時間を持つことができたと思っています。

そのほか、八月の「母子家庭等指導者研究集会」、一月の「女性県議会議員と語る会」さらには、のぞみ荘を会場に季節毎にさまざまなイベントを実施させていただきました。

とりわけ今年度は、のぞみ会が変わらなければならない、というスタンスでこれらの事業に取り組んできました。それぞれの行事等にご協力いただきました皆様に、改めましてお礼申し上げます。

このような中、のぞみ会におきましては、母子家庭の母の就労、ひとり暮らし寡婦の生活等の安定、また未来を担う子供たちが健やかに育ち、安心して教育が受けられる環境づくりに関係機関に働きかけ実現に向けて取り組んでおります。

平成27年度におきましても母子・寡婦相互扶助のもとで会員のニーズに合った事業展開をするうえで組織強化、また会員の増強に取り組んでいきたいと思っております。

県内唯一の母子寡婦福祉団体として、母子・寡婦の皆様の支えになれるように邁進していきたいと思っております。

皆様と手を携え、社会という荒波を乗り越えていきたいと思いますので、今後ともご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、会員皆様方のますますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

新 淡海子ども・若者プラン

―子ども・子育て環境日本一の滋賀を目指して―が策定されました。

ひとり親の経済的自立やひとり親家庭の子どもの心身の健やかな成長、さらには子どもの貧困対策にも効果のある支援策の強化を図るため、「母子及び寡婦福祉法」および「児童扶養手当法」の一部を改正する法律が、平成26年4月に成立しました。

また、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。

こうしたことを受け、滋賀県において取り組むべき計画として新「淡海子ども・若者プラン」が策定されました。

この計画は、平成27年度を初年度とし、今後5年間の施策の方向を示したものです。

プランに示された、ひとり親家庭を支える具体的な取り組みについてご紹介します。

①真の自立のための就業支援・生活支援

- 母子家庭等就業・自立支援センターや滋賀マザーズジョブステーションによる就業支援の充実
- 能力開発への支援や講座等の受講のための経済的支援
- 多様なニーズに応じた保育サービスによる子育て・生活支援の充実
- 子どもの一時預かりや日常生活への支援、ホームフレンドの派遣
- 子どもの学習支援や子どもの進学のための経済的取組の支援

②生活の安定と自立のための経済的支援

- 公営住宅など住宅確保のための支援
- 児童扶養手当の支給や福祉医療費の助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付
- 養育費確保のための支援

③きめ細かな相談体制・情報提供および広報啓発

- 母子・父子自立支援員やひとり親家庭福祉推進員による活動
- 母子家庭等就業・自立支援センター支援員等との連携強化
- ひとり親家庭への各種情報提供の充実

のぞみ会では、今後も県はじめ市町など行政機関さらには、関係する団体とも密接に連携をとり、ひとり親家庭の支援に努めたいと考えています。

会員の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

全国大会に参加して

栗東市　奥野初恵

平成26年度「全国母子寡婦福祉大会」に参加するため秋田を訪れ、開会を待ちわびている頃、九月二十七日午前十一時五十二分御嶽山噴火のニュースが飛び込んできました。会場には岐阜県や長野県からの参加者もおられ、悲報に耳を疑われた事だと、胸が痛みます。

定刻、秋田県母子寡婦連合会会長の開会宣言で二日に渡る全国大会の幕開けです。来賓の方々の激励を受け、行政説明にも力が入り、メモを取るペンの音から我々の強い思いを感じます。

全国より体験を通して、課題提供や、切なる訴えを六地区より代表の方が発表され、改めて「生きる」難しさを考えさせられるものでした。住んでいる所も、家族構成も経済的にも一人一人取り巻く環境は様々です。

スタートを切って秋田県で昼夜身を粉にして困難に打ち勝ち専業農家を営む方の話を聞き、今でも心に残る文言があります。幼子を抱えご主人を亡くされ、悲しみの渦の中、生きる光を見失った彼女への福祉会の方達の励ましの言葉です。「十年頑張ってごらん、十年過ぎたら振り返ってごらん。負けてはダメ、冬は必ず春になるから」と北国の寒さが必要以上に心を凍らせている彼女へのエールに聞こえます。「あきたこまち一筋に八年を迎えます」とたくましい自立した母の姿をみせてもらいました。

山梨県からは、三歳と一歳の幼児を抱えトリプルワークで三年、ようやく三十歳を迎える若いママが「頑張った分、自分の人生が豊かになる」と正規雇用を目指す姿に「大丈夫、あなたなら大丈夫」とつぶやく自分がいました。

児童手当が年々減っていく中、不公平感を訴えた兵庫県の発表に〈自分が母子でなくなったから関係ない〉ではなく、現役母子さんの為に訴えていく必要性に力を合わせる大切さも感じています。

自立には、人・金・モノ・心など様々な支援が必要です。

「地域と共生、新たな歩み」、とてつもなく大きなテーマを掲げ、秋田看護福祉大学の柴田教授のコーディネーターの下、各界の助言者を交え熱い研修討議を重ね、初日の幕を閉じました。

最後に、訪れた秋田は、ちょうど「あきたこまち」収穫の時でした。空から見る八郎潟干拓農地は首をたれ黄金色に輝く一面の田園が夕陽に輝き生命の息吹を感じました。

みのりの秋の中、実りある全国大会に参加できたことに感謝します。

第65回滋賀県母子寡婦福祉大会を終えて

蒲生郡　松岡千鶴子

本年度この大会を蒲生郡でお引受けすることになりました。他の市や町で開催された時は、どんな遠い地でも参加人数に合わせて福祉バスを確保したり、車の乗り合せを考えたりで何の戸惑いもなく参加して来ました。さて、蒲生の地にお迎えするとなると、なんだか心配な気持ちになりましたが、これまでは何にも言わず参加させてもらって来たんだからと、強い気持ちをもって準備に邁進して参りました。一年中で一番日の短い時期にあたり、スムーズな運営ができるように祈るばかりでした。

幸い良い天気に恵まれ、時間通りに開会、総勢五〇〇人で会場がうずめられ、胸を撫で下ろすばかりでした。

母子部の拡大の難しい中、体験発表の方達が「のぞみ会の中で育てられ、そして頑張って来た。」という言葉が、入っていたことに感動を覚え、この大会の意義を十分に感じとれました。

また、体験発表された子供さんも、自分のお母さんがのぞみ会があって良かったと感じ、お母さんに恩返しのために自分は社会に役立つ職業に付きたい、と夢を語られました。私もこの人達を見守ってあげねばとの気持ちでいっぱいです。

これこそ私達に課せられた活動であることを今更ながら感じた日でした。

そして本年度は講演を開くのではなく、「シンポジウム」にしようと役員会で決めたことが良かったと思いました。

パネラーの皆さんから、母子家庭にとって就業と子育ての現実は厳しいとの話がありました。また、会場からもいくつかの質問が出され今後の問題や課題が見えて来た大会であり成功裡に終えたと思いました。

地元役員も一体となって動いて下さったことに何より感謝し、やっと終ったのではなく今後の活動にむけはずみになったと思っています。

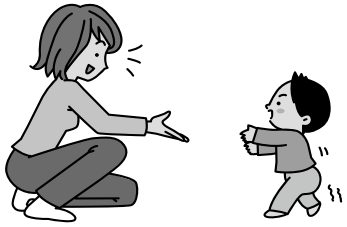

クリスマス会

クリスマスのつどい

野洲市のぞみ会　**本禄　輝子**

野洲市では例年行っておりますクリスマスのつどいをご紹介します。

野洲市社会福祉協議会のご支援のもとに、今年もクリスマス会を開催しました。

野洲市の広報にも掲載いただき、会員以外にも八家族の申込があり、初めて父子さんも二家族参加されました。

午前中はバルーンアートと紙芝居を、午後は全員でビンゴゲームを楽しみました。

さらに似顔絵ボランティアさんからも似顔絵のプレゼントをお届けいただきました。

各方面から多数の品物を寄贈いただき、また、子供たちのためにボランティアでご参加いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

クリスマスの感想

東近江市のぞみ会　**村上　久美子**

十二月初旬の日曜日に、ちょっと早い開催となりました。

親子のふれあいを楽しむことを目的にいっしょにクッキングをしました。

メニューは、サンドイッチと二種類のスープとプリン。予定の時間には、出来上がりみんなで楽しく食事会をしました。午後からは、リズム体操の先生に体操を教えていただき汗を流しました。ビンゴゲームでプレゼントをもらい、子どもたちも笑顔でした。

今後も「参加したいな」と思っていただけるような企画をしていきたいと思います。

クリスマスの開催

長浜市のぞみ会　**宮川　敏江**

二十六年十二月二十一日。何年ぶりかの開催となりましたが、クリスマス会を開催いたしました。母と子、役員合わせて三十名が集まり、子どもたちにはプチケーキとチョコなどを使ったケーキ、お母さんには、昼食用にサンドイッチを作っていただきました。役員さんには「合わないね」と言いつつお味噌汁を作っていただきました。子どもたちは、思いもよらぬカラフルなケーキを次々とつくり驚かせてくれました。

昼食後は、ボランティアとして参加してくださった方と共に歌を歌ったりゲームをしたり、短い時間でしたが楽しんでくださいました。

初参加の会員さんもおられ、「楽しかったです、気を遣うことなく過ごせました、今後もこんな時間を作ってください。」との声を頂き、次回も何かできればとパールの会役員とも話し合っています。計画実施まで頑張ってくれたパールの会部長にお礼を申し上げます。

～ひとり親家庭等のみなさまへ～

専門の相談員があなたの「自立」をサポートします

●働くためにどんな準備をすればいいのか分からない方
●子育てと仕事、どうすればうまく両立できるか悩んでいる方
●自分に向いている仕事が分からず悩んでいる方
●なかなか就職が決まらない方
●専門の知識や技術を身に付けて仕事の幅を広げたい方

滋賀県母子家庭等就業・自立センターは、そんな〝働きたい方〟の応援団です。

センターでは次のようなサポートをしていますので、気軽にご利用下さい。

※登録料、相談料等は無料です。

①就業相談
就職活動に関する不安や悩み、困りごとなど一緒に考えサポートします。

②就業情報の提供
ハローワークで受け付けた新着求人情報を提供しています。センターに求職の登録をしていただいた方には、セミナーや講習会の案内、仕事に関するさまざまな情報を送付します。

※マザーズジョブステーションには、ハローワークもありますので、求職登録者に対して紹介も受けられます。

③就業支援講習会
パソコン講座や調剤報酬請求事務講座などの講習会を実施します。
受講料は無料ですが、テキスト代等は自己負担となります。

④プログラム策定
思うように仕事が決まらない方など、お一人お一人の事情をお聞きし、ハローワークや福祉事務所が連携して就職までのサポートをします。センターのプログラム策定員が担当します。

⑤法律相談（無料）
養育費の取得、財産分与、借金、離婚など法律に関することについて弁護士に相談できます。

ただし、事前予約が必要ですので、センター（近江八幡）まで連絡して下さい。
毎月一回（原則として第二水曜日）

〈センター概要〉
●相談日（近江八幡センター）
火～日曜日と祝日（月・祝日の翌日・年末年始は休み）
●利用時間
午前九時～午後五時（受付は午後四時まで）
●場　所
滋賀県立男女共同参画センター（G―NETしが）の中にある「滋賀マザーズジョブステーション」内にあります。
●連絡先
TEL〇七四八―三七―五〇八八
FAX〇七四八―三七―五四八八
●出張相談
毎週一回（原則として火曜日）、滋賀マザーズジョブステーション草津駅前で出張相談を実施しています。
くわしくは、近江八幡センターへおたずね下さい。

ここで、あなたの常識力〈仕事探し編〉をチェックしてみましょう。
※次の質問は〇or×

①履歴書はたくさんの情報を盛り込むため、できるだけ小さな文字で書く。
②不採用で返却された履歴書や職務経歴書は、再利用すべきではない。
③面接の際は、できるだけ目立つような化粧や服装を心がける。
④面接を待つ間は、化粧の最終チェックをする。
⑤面接の時間に遅れそうだったら、面接そのものを欠席した方がマシだと思う。
⑥自分は子育て中なのだから、勤務時間や仕事内容に配慮があって当然だと思う。
⑦履歴書を書く時には「紫色」や「緑色」のペンを使って書いてはいけない。
⑧応募者はたくさんいるのだから、当日になって面接を無断欠席してもよい。
⑨面接では、熱意を見せるために、できるだけたくさん話すことが大切だ。
⑩母子家庭であることは、積極的にアピールすべきだ。

注：「ママのお仕事ルールブック（全国母子寡婦福祉団体協議会発行）より」

あなたは、どこまでできましたか。就職活動の常識と言いますが、意外と間違っていませんか。
もし疑問があれば、支援センターの相談員まで。

女性県議会議員と語る会

平成二十七年一月十八日（日）のぞみ荘で「女性県議会議員と語る会」を開催しました。

当日、お忙しい中参加していただいた県議会議員は

・西村久子議員
・沢田享子議員
・中沢啓子議員
・柴田智恵美議員
・駒井千代議員
・粉川清美議員
・蔦田恵子議員

の七名の皆様です。滋賀県議会に所属する女性県会議員全員が出席していただきました。

一方、のぞみ会からは、立岡会長はじめ各支部の会長や母子部の代表さらには理事など、二十六名が参加しました。

今回の行事は、母子部が担当することとなり、司会進行や報告・要望事項等の説明など役員が分担して担当させていただきました。

会長の挨拶のあと、各議員の皆さんから自己紹介を兼ねて、それぞれご挨拶をいただきました。

苦労をして子育てをしてきたが、社会の中で自立してくれて嬉しい、家庭には笑顔が大切、支え合うことで幸せな家庭づくりを、母子家庭の厳しい生の声を聴かせてほしい、などのコメントをいただきました。

会議では、

①のぞみ会の活動の現状

②要望事項

について母子部から説明したあと、本題である意見交換へと移りました。

以下は意見交換での主な内容です。

お断り：スペースの関係で発言者名を省略するとともに、発言内容については、一部整理しています。

●子どもの貧困はひとり親家庭の問題。就労の確保など生活基盤の安定が欠かせない。（会員）

●働きたい女性が安心して働ける環境（就労や公営住宅への入居）の改善が必要。（議員）

●保育所の入所が困難、託児のある企業が増えてほしい、職業訓練の制度が活用できない。（支援員）

●行政からは聞こえてこない現場の声がある。実情を聞かせてほしい。（議員）

●大津市の支援センターがのぞみ会から市の事業となった。のぞみ会が親身になってやってきただけに残念。（会員）

●所得の合算で児童扶養手当が支給されない家庭が多い。母子家庭が普通の生活が出来るよう支援していただきたい。（会員）

●国に向かって大きな声をあげなければいけない。（議員）

●要望書を国会議員に、また近畿でまとめて政党にも陳情した。（会員）

●昨年の「ひとり親家庭実態調査」では、非正規就労、こどもの学習支援などが明らかになった。のぞみ会では、のぞみ荘の公的な活用や母子福祉関係予算の確保を要望している。

また、所得に連動した奨学金の確保などいろいろ課題がある。（仮称）女性議員連盟など立ち上げていただくなど、切実な母子の意見を反映できるよう、県議会でも議論していただきたい。（理事）

●苦しいと声をあげる、味方を増やすことも大事。私たちは、みなさんの声が必要なところに届くよう頑張りたい。（議員）

●いろいろな意見を受け止めていただき、国の政策を変え、県の予算のかさ上げをお願いしたい。（会員）

最後に、各議員からまとめの意見をいただきました。

○母子家庭の収入の確保、スキルがあっても働けない、などしっかりと受け止め対応したい。

○利用者の立場にたっていない制度の改善などに頑張りたい。

○学習支援やモデル事業である見守り事業など県内で広げていきたい。

○のぞみ会の活動により、現場の声を届けてほしい。

○女性議員が連携して、子どもたちの学び、母の笑顔を支えていきたい。のぞみ会の活躍に期待している。

閉会にあたり、池田草津市のぞみ会会長から閉会の挨拶がありました。

《最後に》

今回は、二時間という限られた時間での話し合いでしたが、母子家庭等の厳しい現状を女性県会議員の皆様に知っていただくよい機会になったと思います。

今後は、議員の皆様と、のぞみ会の会員が一丸となって、母子福祉の推進に努力していくことが私たちに与えられた使命として頑張りましょう。

のぞみ会会員アンケート調査の結果について(概要)

のぞみ会では、第65回滋賀県母子寡婦福祉大会の開催にあわせて、参加者を対象にしたアンケート調査を実施しました。

ひとり親家庭が増加し、さまざまな問題を抱えている母子家庭が多い中、のぞみ会の会員の拡大や活動の進展に結びついていません。

のぞみ会では、こうした現実に目をそむけることなく、今後の発展に向けて、会員の皆さんから広く意見をお聞きしました。

以下調査の結果とその概要について報告します。

母子福祉のぞみ会に関して、あなたの素直な考えをお聞かせ下さい。

質問(1)会員拡大について

①若年母子の加入促進が必要(113)

②母子の加入促進が必要(77)

③寡婦の加入促進が必要(8)

④加入促進の必要なし(2)

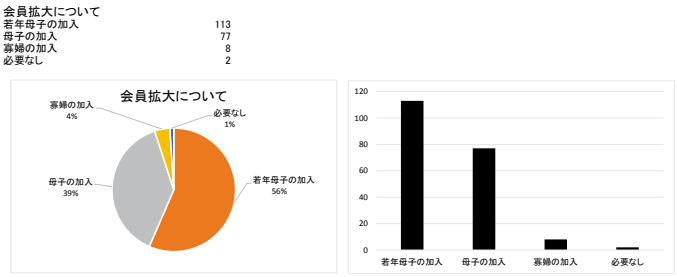

《解説》

全体の95％の人が若年母子または母子の加入が必要と回答しています。

質問(2)あなたにとってのぞみ会の会員のメリットは何ですか。

①仲間がいるので安心して相談できる(65)

②いろいろな情報が得られる(70)

③各種行事やイベントに参加できる(56)

④仲間の輪ができる(100)

⑤その他(5)

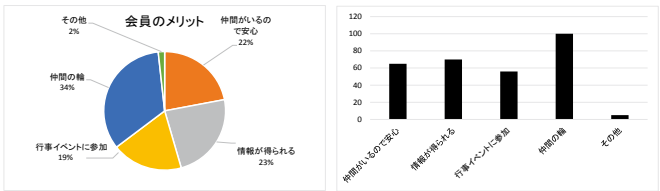

《解説》

多くの人が、仲間の輪、仲間がいるので安心など「仲間」による安心感を感じています。

そのほかにも、行事への参加や情報など仲間づくりができることをあげています。

質問(3)今後の活動支援について

①就業・自立支援の充実(112)

②法律相談などの相談事業の充実(37)

③各種情報提供の充実(44)

④日常生活支援の充実(73)

⑤子どもの学習支援(28)

⑥子どもの就業自立支援(20)

⑦その他(4)

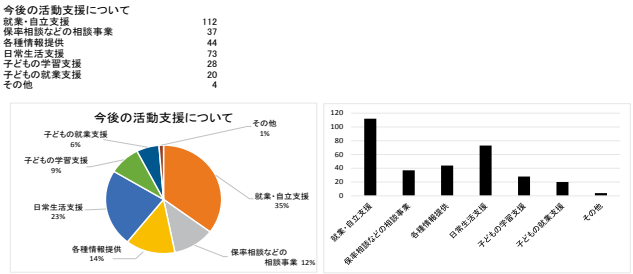

《解説》

生活の安定、そのため仕事に就いて自立することを求めています。さらには仕事をするための環境づくりとして、日常生活支援や情報提供に対する要望も多くありました。

質問(4)母子福祉施策（行政）への要望についてお聞かせ下さい。

①子育て・子育ち支援の充実(88)

②児童扶養手当の充実(49)

③貸付制度の充実(29)

④国による医療費助成制度の充実(116)

⑤所得税・地方税等税控除の見直し(81)

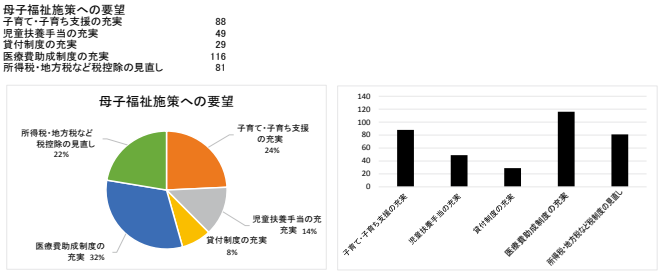

《解説》

医療費の助成や子育て支援の充実など、日々の生活に不安を抱えて生活している様子がうかがえます。また、子育て支援や児童扶養手当など幼い子どもを抱えた母親の苦しい声も聞こえてきます。

【全体として】

●のぞみ会の組織拡大のためには、母子（若年母子）の加入促進が必要。

●のぞみ会のメリットは、仲間による安心感や助け合い、情報の共有やイベントへの参加による仲間づくりなど。

●のぞみ会の活動への期待は、母子寡婦の自立のための就業自立支援や日常生活支援など。

●行政に対する要望は、世代によっても違いはありますが、日々の生活の安定と安心して子育てができる環境づくりなど。

のぞみ会のホームページをリニューアルしました。

のぞみ会では、会員はじめひとり親家庭の皆さんへの情報提供、さらには県民の皆さんにも「のぞみ会」の現状や活動を知っていただくため、この度ホームページをリニューアルしました。

お知らせや行事の案内がより見やすくなったほか、スマートフォンの画面でもたいへん見やすくなったと、好評をいただいています。

まだご覧になっていない方は、この機会に一度のぞみ会ホームページをご覧下さい。

のぞみ会のホームページには次のような内容を掲載しています。

トップページ
ホットな話題やのぞみ会（郡市支部など）が実施する各種行事の案内

法人案内
法人会計の状況や役員等法人の概要を紹介

のぞみ会
のぞみ会の歴史や組織

就労自立支援センター
母子家庭等就業・自立支援センター【近江八幡】の案内（利用時間やセミナー、無料法律相談、出張相談など）

くらしの支援
国や県・市町における母子家庭等自立支援策（制度・施策）の説明

ご相談窓口
仕事についての相談、子どもについての相談、困りごとの相談などの県内の相談窓口を案内

各種制度
年金や各種手当て、医療費助成制度、貸付制度などを紹介

ホームページは、「滋賀県母子福祉のぞみ会」で検索して下さい。

のぞみ荘からのお知らせ

母子家庭休養ホーム「のぞみ荘」については、レストランの日常営業は休止しておりますが、会議室など施設の利用については、従来どおり実施しています。

のぞみ会支部の会合や休憩さらには、イベントなどの会場としてぜひご利用下さい。昼食などもご準備できますのでお気軽にお申し付けください。

のぞみ荘はのぞみ会の会員さんのいこいの場所です。子どもたちの明るい声で「のぞみ荘」を盛り上げましょう。

母子部・事務局からのお知らせ

イベントや行事のお手伝いをしていただける方、募集中

のぞみ会では、イベント行事などの活動のお手伝いをしていただける方を募集しています。六月のおかあさんありがとう、母と子のスポーツ大会などの運営スタッフや、のぞみ荘での色々な事業運営など、楽しんでいただける企画を考えています。

ぜひ、気軽にご参加ください。お待ちしています。

平成27年度事業実施予定

平成27年5月24日(日)～25日(月)
善光寺ご開帳企画旅行

平成27年5月29日(金)～30日(土)
善光寺ご開帳企画旅行

平成27年6月14日(日)
お母さんありがとう
母と子のスポーツ大会
於：守山市民体育館

平成27年9月
母子家庭等指導者研究集会
於：のぞみ荘

平成27年9月
女性県議会議員と語る会開催
於：のぞみ荘

平成27年10月11日(日)
滋賀県母子寡婦福祉大会
於：近江八幡市文化会館

平成27年11月7日(土)～8日(日)
近畿地区母子寡婦福祉研修大会
全国母子寡婦福祉研修大会
於：シェラトン都ホテル大阪